

事故の発生状況 H23年8月末現在

いなべ市シルバースローガン
守ること しっかり守って 事故はなし

シルバー事業	8月発生分	年度累計
傷害事故	0	4
賠償事故	0	7
計	0	11

◆ 2ヶ月連続で無事故・無災害を達成

7月に続いて、8月も無事故・無災害を達成いたしました。

9月に入り、紀伊半島で猛威を振るった台風12号を境に、めっきり秋らしくなってきましたが、季節の変わり目は要注意。健康管理を怠ることなく、今月も、無事故・無災害で乗り切りましょう。

* 今期から熱中症対策を目的に草刈り作業の時短を導入

今期、安全適正就業委員会では、就業会員の「熱中症抑止」を目的に、7～8月の2ヶ月間を目安として、草刈り作業等の就業時間短縮に取り組みました。具体的には、「発注者の承諾を前提に、当日の天候（気温・湿度）等を勘案し、正午時点で除草班責任者が就業会員の意向、疲労度を確認した上で、作業の続行・中断を決定する」という内容です。

今夏は例年になく天候異変が続き、この2ヶ月間で 午後の作業を中止したケースは発生しませんでした。周囲・近隣に民家が無い緑地帯で、作業者間で申し合わせて、用意周到に計画し、早朝5時30分から作業を開始して昼12時30分に終了したケースがありました。

◆ 剪定作業の注意事項 … 厳守のこと

いよいよ剪定作業が集中するシーズンが到来します。

垣根や植木の剪定作業では、脚立、梯子、命綱、トリマー、ハサミといった器具・工具の取扱いに関連する事故が後を絶ちません。主に、以下の項目について注意してください。

- ◆ 雨中での作業は、避けること。
- ◆ 脚立、梯子を設置する際は、接地面の安定性を見極めること。地面が柔らかい場合は、ゴム板を敷くこと。（ゴム板は事務局に、いつでも貸し出せるよう、常備してあります。）必要に応じて、ロープで木に縛りつけることも重要です。面倒がらず、行ってください。
- ◆ エンジン式トリマーやチェーン・ソーは、エンジンを掛けて持ち運びする場合、誤って太腿とか脇腹を切創しないよう、刃先は身体から遠ざけて、必ず外へ向けるようにして保持すること。
- ◆ 電動式トリマーの電気コードは、必ず自分自身の後方に位置するよう注意を払うこと。
- ◆ 伐採等で、スカイ・マスターを使用する場合は、車両後部を作業する方向に向けて停止すること。



◆ 平成23年度 安全適正就業研修会 開催報告

平成23年度安全適正就業研修会が去る8月27日（土）、センター本館2F大会議室に於いて、施設管理班および農業公園班を中心に会員89名出席のもと、三重県シルバー人材センター連合会事務局長・佐野元武氏を招聘し、盛況に開催されました。

佐野局長の講演では、「今期4月、いなべ市シルバー人材センターが県下で4番目に新生・公益社団法人の認可を受け新たなスタートを切ったことにより、先駆的立場にあり、特に適正就業の面では従前にも増して遵法精神に則った活動が強く求められること」を強調されました。

氏の講演に引き続き、川瀬事務局長から、改正版「適正就業に関する取扱基準」（H23年10月1日施行）について詳細説明があり、適正就業の具現化の観点から、『就業機会の均等化』の重要性について詳しく解説していただきました。

今後は、発注者の理解と意向を踏まえつつ、会員のワーク・シェアリングを実行してゆきます。